

母子保健推進員名簿

(敬称略)

推 進 員	活 動 範 囲
自治会名 氏 名	
植 松 松崎 晶子	亀田、植松、荒人、長久
仙 地 藤永千津子	仙地、有宗、広中、稲石
人 丸 藤永久美子	人丸、新別名
大 迫 磯部トモ子	駅通、東大坊、大迫
札 場 宮崎セツ子	田上、二ノ瀬、札場、坂根、山根
芝 崎 河野 純子	芝崎、大坊、河原浦
岡 福田志津加	大江、浅井、尾崎、里、伊上浦、岡
貝 川 磯部ユリ子	宮ノ馬場、上り野、前方、須方 綾湖、貝川
下蔵小田 飯田 幸子	上蔵小田、下蔵小田、中畑
渡 場 殖木みず江	渡場、掛測
西津黄 大崎 美代	上津黄、東津黄、西津黄
西立石 兼本 朝江	東立石、西立石
大 畠 兼本 市子	東後畑、大畠、青村
大川尻 光田留里子	赤屋、木吹、大川尻
田久道 新山八重子	小田、中ノ森、田久道
久 津 西田 法恵	白木、久津、大和
山 崎 高橋 幸枝	南方、山崎、水岬、本郷
大浦東 樹本喜美子	大浦東、大浦西、油谷
川尻東 町永 早苗	上野東、上野西、川尻東
川尻西 品川 千代	川尻西

平成九年四月からスタートした「にこにこ倶楽部」が五月で二年と二ヶ月を迎えました。

この「にこにこ倶楽部」は、「少子化、核家族化が進むなかで、町内の母親同士がつながりを持ち、楽しく育児をしていくための環境づくりの一環として、気軽に母親たちが集うことのできる場をもつこと」を目的に、役場と母子保健推進員さん（左表）を中心として、毎月第四金曜日に役場第二庁舎会議室で開催しています。参加対象は、未入園児であればどなたでも参加でき、現在、一月平均十組が参加されています。

広げよう子育ての輪！
「にこにこ」笑顔で
みんな集まれ！

開催内容は、落書きやおもちや、絵本などで子どもたち自由に遊んでもらったり、母親同士の会話を通しての情報交換、おやつタイムなどを行っています。

子育てについての悩みやストレスは一人で考え込まずに、思いきって誰かに話してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

また、子育てについて心配なこと、相談したいことがあれば、役場住民課保健環境係保健婦（☎32-1111）又は担当地区の母子保健推進員さんに気軽に声をかけて下さい。

もう受け取られましたか 地域振興券！

3月27日から地域振興券の交付が始まりましたが、対象者の皆さんはもう受け取られましたか。4月20日現在の交付割合は96%でほとんどの方が受け取られています。まだ受け取られていない方は、早めにお受け下さい。

●交付・換金窓口を企画課に変更しました。

地域振興券の申請・交付・換金窓口を、1階の住民課窓口から2階の企画課に変更しましたのでお間違えのないようにお願いします。（5月から）

●特定事業者の換金は月2回に！

特定事業者の方の換金は、15日と月末の2回に分けて換金します。

問合せ先■役場企画課企画調整係

☎32-1111

あなたの声をお寄せください —春の行政相談週間—

5月16日～22日

総務庁では、「春の行政相談週間」を五月十六日（日）～五月二十二日（土）まで実施します。

役所の仕事（国・特殊法人の仕事、都道府県・市町村が国から委任又は補助を受けて行っている仕事）に対する苦情や意見・要望等をお持ちの方は、行政相談制度をご利用下さい。

な方が行政相談委員として、相談に応じています。相談は無料で、行政相談委員を直接訪ねることはもちろん、電話や手紙でも受付られます。相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

油谷町の行政相談委員は次の方です。

小田初美さん（亀田）
☎32-0385

●身近な行政相談委員
油谷町でも、私たちの身近

個人所得課税の 減税を実施！

所得税・個人住民税を合わせた最高税率が65%から50%に引き下げられ、定率減税、扶養控除額の加算が行われます。

●平成11年（度）分から適用されます。

所得税については、4月分の給与等の源泉徴収から（1月から3月分は6月以降以降除）、個人住民税については6月分の特別徴収からとなります。

★最高税率の引き下げ

所得税は、50%から37%に、個人所得税は、15%から13%に引き下げられます。

★定率減税

所得税は年税額の20%を控除（上限25万円）し、個人住民税は年税額の15%を控除（上限4万円）します。

★扶養控除額（16歳未満）の加算は、（所得税が38万円から48万円）となります。

★特定扶養控除額（16歳以上23歳未満）の加算（所得税・58万円・63万円、個人住民税（平成12年度分から）…43万円・45万円）

問合せ先■長門税務署
☎22-2441